北のまちで心にふれる

編集発行●秋田市広報課

広報あきた

Public Relations

2－5 合併協議会の報告
6－9 市・県民税の申告は2月9日から
10 秋田市工芸品まつり
11 秋田市スポーツ賞受賞者
12－13 市役所からのお知らせ
14－15 井戸端市民通信
16－17 育児コーナー
18－19 ポリオ予防接種　健康万歩計
20－23 情報チャンネルa
24 環境フォトコンテスト秋季部門

豊岩前郷地区のコワ～イ小正月行事“やまはげ”

2004
1月23日号

NO.1570 毎月第2・第4金曜日発行

合併コーナー

議会議員の任期および定数、市町村建設計画など審議

昨年十二月二十四日、秋田市・河辺町・雄和町の第六回合併協議会が開かれました。

今回は、「議会議員の任期および定数の取扱い」「使用料、手数料等の取扱い」など八つの案件が審議され、このうち六議案を可決、「補助金等の取扱い」など二議案は継続審議となりました。

合併協議に関するご意見をお寄せください

秋田市合併推進局
tel(866)2785　ファクス(866)2795
市町合併ホームページ
http://www.city.akita.akita.jp/city/copr/

議員定数は「46」に決定

新市の議会議員の定数は、秋田市区域四十二人（現在のまま）、河辺町区域二人、雄和町区域二人の計四十六人とすることに決まりました。

秋田市議会

■議員数の取扱い

	秋田市	河辺町	雄和町
地方自治法による法定議員数	46人	22人	18人
条例定数(現行)	42人	18人	18人
合併後の調整方針	42人	2人	2人

■議員任期の取扱い

	秋田市	河辺町	雄和町
任期(現行)	平成19年5月1日まで	平成16年3月30日まで	平成17年9月29日まで
合併後の調整方針	合併時に秋田市の任期に統一します 合併後の増員選挙で河辺・雄和両区域から選出された議員の任期は、平成19年5月1日までとします		

議会議員の任期および定数

河辺町および雄和町の議会議員は、合併時に全員失職することになります。

しかし、両地域住民の声を合併後の新市の行政に適切に反映させるため、合併後に両地域で増員選挙を行い、それぞれの区域から二人ずつ議会議員を選ぶことになりました。

なお、この増員選挙で選出された議会議員の任期は、公職選挙法の規定により、合併前の秋田市の議会議員の任期である平成十九年五月一日までとします。

そのほか、議員報酬・費用弁償などについては、合併時に秋田市の制度に統一します。

地域ごとに合併の住民説明会を開催します

市町合併に関する住民説明会を、中央・東・西・南・北の各地域で行います。合併後のまちづくりの方針などについて説明します。どなたもお気軽にご参加ください。直接会場へどうぞ。

■時間は午後２時～４時です

地域	日時	場所
東部	１月31日(土)	東部公民館
中央	２月７日(土)	サンパル秋田
北部	２月14日(土)	土崎公民館
南部	２月21日(土)	南部公民館
西部	２月28日(土)	日吉会館

陸・海・空の施設がそろい、物流機能が集積！

新市のまちづくり計画の具体的内容を提示

合併後のまちづくりの基本方針となる「市町村建設計画」は、両町の総合発展計画を引き継ぎながら、第十次秋田市総合計画をベースに策定します。

計画の名称は「(仮称) 緑あふれる新県都プラン」。この素案が第六回合併協議会で審議され、新市のまちづくりの方針が話し合われました。

具体的内容については上記の住民説明会でも説明しますので、ぜひご参加ください。

計画に位置づけられた特徴的な施策は下記のとおりです。

効率的な物流が可能に

合併に伴い、陸(秋田自動車道)・海(秋田港)、空(秋田空港)の物流基盤がそろい、県都にふさわしい物流機能の集積が実現します。これらを活かし、産業、交通機能などが高いレベルで集積した都市の実現に向け、複合一貫輸送(※)やモーダルシフト(※)を推進し、物流面での効率化をはかります。

起業促進は河辺・雄和地域の特色を活かして

新市を活性化する創業促進の面では、河辺・雄和地域の特色を活かし、農業を基盤とする製造業や観光分野における起業の促進をはかります。

２町の自然観光資源を有効活用

観光を通し新市の産業活性化をはかるため、河辺・雄和地域の豊かな自然や観光資源を有効に活用しながら、観光客の受け入れ体制を整備し、通年型の観光が確立されるようにつとめます。

市民公聴条例を制定

市民の多様なニーズや地域のさまざまな課題を的確に把握し、効率的に市政へ反映させるため、市民からの意見、要望などを受け止める広聴活動を充実させます。

また、開かれた市政運営と幅広い市民の市政参加を促進するため、(仮称)「市民公聴条例」を制定します。

庁舎・支所などを総合整備

市民生活の利便性の向上をはかるとともに、市内各地域の個性を活かしていくために、市民がわざわざ市役所に足を運ばなくても身近な地域内でサービスを受けられるよう窓口業務のＩＴ化や支所などの総合的な整備、公共施設の複合化を進めます。

おもな事業は次のとおり。

■秋田市庁舎の新築

■(仮称)西部・北部・東部・南部市民サービスセンターの整備

■河辺町役場・多目的総合センターの改修

■雄和町役場・雄和町図書館、農村環境改善センターの改修

このまちづくり計画は、今月末から行われる市町合併に関する住民説明会で出される意見などを参考に、必要に応じて修正を加えていきます。

※用語解説

複合一貫輸送…船舶、トラックなど、複数の輸送手段で運送すること

モーダルシフト…トラックなどの自動車輸送から、船運、鉄道、航空機など他の輸送機関に切り替えること

使用料、手数料は秋田市の制度に統一します

住民票、印鑑証明の自動交付機

公共施設の使用料、窓口業務の手数料などについては、原則として秋田市の料金に統一します。ただし、一部の料金については経過措置を講じます。

また、水道料金、下水道使用料などは、今後の合併協議会で各事業ごとに協議し、広報で随時お知らせしていきます。

※秋田市のみ設置している、自転車等駐車場、夜間休日応急診療所、文化施設などの使用料は現行どおりとします。

※河辺町のみ設置している、総合福祉交流センターなどの使用料は現行どおりとします。

※雄和町のみ設置している、雄和町サイクリングターミナルなどの使用料は現行どおりとします。ただし、サイクリングターミナルは、貸し自転車、グラウンドゴルフを除き、レジャー部門は廃止します。

おもな項目		現行の取扱い			合併後の調整方針
		秋田市	河辺町	雄和町	
各種証明書等手数料	戸籍謄本抄本	450円	450円	450円	合併時に秋田市の制度に統一します
	住民票の写し	300円	200円	200円	
	印鑑登録証明書	300円	200円	200円	
	所得証明書	300円	200円	200円	
体育館使用料		体育館使用料(市立体育館、茨島体育館、土崎体育館)	体育館使用料(町民体育館)	町民体育館使用料(雄和町町民体育館)、南体育館使用料(雄和町南体育館)	合併時に秋田市の制度に統一します
運動場使用料		運動場使用料(八橋硬式野球場、八橋軟式野球場、土崎市民グラウンド、八橋テニスコートなど)	運動広場使用料(戸島運動広場、農村運動広場、町民広場)、生涯スポーツ施設使用料(スポパークかわべ)	運動公園使用料(雄和町運動公園球場、テニスコート)、町営野球場使用料(雄和町営野球場)	合併時に秋田市の制度に統一します
保育料(3歳未満の児童1人あたり・前年の所得税額が年額6万円の世帯)		27,750円(月額)	10,000円(月額)	17,800円(月額)	両町との保育料の差額について、平成17年度から毎年25%ずつ両町の保育料に加算し、平成20年度に秋田市の制度に統一します
公営住宅使用料		公営住宅使用料	公営住宅使用料	住宅使用料	合併時に秋田市の制度に統一します。現在の入居者は、平成19年度まで段階的に調整し秋田市の制度に統一します

※使用料、手数料は全部で181項目あります

各種補助金の取扱いも協議

各種団体や市民活動などに対する補助金など(全二百六十四項目)は、秋田市の制度に統一します。なお、一部の補助金などについては制度の目的を勘案して調整する案が提示されました。次回一月二十二日の合併協議会で正式決定する予定です。

主なものは次のとおりです。

中小企業融資あっせんは秋田市の制度に統一

河辺町の中小企業振興資金保証料補給負担金、雄和町の雄和町中小企業振興資金保証料補給金については、秋田市の秋田市中小企業融資あっせん制度信用保証料補助金制度に統一する案が提示されました。

町内自治活動への助成金は段階的に調整し秋田市の制度に統一

町内自治活動への助成金(河辺町未実施、雄和町は自治会行政連絡費交付金)は、平成十六年度中は現行どおりとし、平成十七年度から秋田市の制度に統一します。ただし、雄和町で実施されている交付金については、平成十七年度に段階的調整を行い、平成十八年度から秋田市の制度に統一する案が提示されました。

全世帯に合併のパンフレットをお配りします

市町合併について理解を深めていただくため、2月上旬に秋田市・河辺町・雄和町の全世帯にパンフレットをお配りします。ぜひご覧ください。

▶パンフレットの内容

- 市町合併の必要性
- 市町合併により期待される効果
- 緑あふれる新県都プランの概要
- 地域別振興計画
- 住民負担の現状と調整方針
- 合併協議会における主な決定事項

消防・救急・防災の体制が決まりました

河辺雄和の消防は秋田市が引き継ぎます

河辺町、雄和町の消防事務を行っている「河辺雄和地区消防一部事務組合」は解散し、事務および財産をすべて秋田市が引き継ぎます。

■事務組合は合併の日の前日をもって解散し、事務および財産はすべて秋田市に引き継ぎます。

■河辺消防署および雄和分署は、現行どおりとします。

■事務組合の定数内の職員は、すべて秋田市の消防職員として引き継ぎます。また、消防職員定数は、秋田市の定数三百五十五人に、事務組合の定数四十六人から一人減らした四十五人を加えた四百人とします。

■職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、公正に取り扱うものとし、一般職の職員の取扱いに準ずるものとします。

現行

秋田市消防本部(定数355人) ▶
1本部→4署→1分署→8出張所

河辺雄和地区消防一部事務組合消防本部(定数46人) ▶
1本部→1署(河辺)→1分署(雄和)

合併後

秋田市消防本部(定数400人) ▶
1本部→5署→2分署→8出張所

※ただし、合併後の新市において、組織の再編および定数の見直しをします。

地域バランスを考慮し消防・救急体制を整備

消防や救急、防災体制については、合併時に秋田市の体制に統一します。

主なものは次のとおり。

■**消防車両などの配置**

合併時、秋田市に追加される消防車両などは次のとおり。

河辺消防署▼タンク車、ポンプ車、救助工作車、高規格救急車、救急車

雄和分署▼化学車、ポンプ車、救急車

ただし、救助工作車の取扱いについては、合併後の新市において検討します。

■**救急装備の高度化**

合併時に、秋田市の高度化した装備に統一します。そのため、高規格救急車がない雄和分署への高規格救急車の早期導入をはかります。

■**一一九番通報の受信**

平成十七年度の早期に指令システムを一元化し、一一九番通報による災害通報は、秋田市消防本部が集中的に受信します。

秋田市の救急救命士

■**消防団の組織機構**

組織▼合併時に秋田市消防団に統合します。分団組織は現行どおり引き継ぎます。

団員▼全員引き継ぎ、定員を二千二百四人とします。

合併後の消防団の定員

秋田市…一五四四人
河辺町…三六〇人
雄和町…三〇〇人
計二二〇四人

ただし、合併後の新市において、組織の再編および定員の見直しをします。

河辺消防署

避難場所などは現行どおり

防災等関係事業については、合併時に秋田市の制度に統一します。

■**避難場所の指定**

合併時に秋田市の制度に統一し、現在の両町指定避難場所等については、引き続き指定します。

秋田市▼避難場所九十四か所
広域避難場所五か所
避難所百十一か所

河辺町▼避難場所十か所
避難所十五か所

雄和町▼避難場所十七か所
避難所十四か所

■**災害対策本部**

合併時に秋田市の制度に統一し、地域防災計画の一部修正を行います。

雄和分署

平成16年度分

市民税 県民税

申告が始まります

申告期間 2月9日(月)▶3月15日(月)

平成16年度分の市民税・県民税の申告を２月９日(月)から３月15日(月)まで、左ページの各地区の会場で受け付けます。

１月26日(月)に「平成16年度分市民税・県民税申告書」をお送りします。同封している「申告の手引き」をよく読んで、正しく記入して申告してください。

申告が必要なかたで、申告書が届かないかたは、お手数でも市民税課にご連絡ください。

市民税課個人市民税担当tel(８６６)２０５５
ファクス(８６６)２４１１

申告が必要なかた

(1)平成16年1月1日現在、秋田市に住んでいて、次の①～④のいずれかにあてはまるかた

①平成15年中に何らかの所得があったかた…所得には、自営業や農業などの事業によるもの、地代や家賃などの不動産によるもの、株式の配当金、生命保険の一時金、原稿料、給与、年金などがあります

②サラリーマン(パートで働くかたを含む)で、次のいずれかに該当するかた

・勤務先から秋田市へ「給与支払報告書」が提出されていないかた(提出の有無については勤務先にご確認ください)

・給与以外に所得があったかた、または2か所以上から給与があったかた

・平成15年中に退職し、その後再就職していないかた

③公的年金等を受給しているかたで、所得控除を受けようとするかた

④平成15年中に所得はなかったが、税に関する証明書が必要となるかた

(2)秋田市外にお住まいで、平成16年1月1日現在、市内に事務所または家屋敷があるかた

申告に必要なもの

■印鑑と申告書…申告書は会場にも用意してあります

■給与、公的年金などの所得があったかたは、それぞれの平成15年分の源泉徴収票

■事業による所得があったかたは、収入と必要経費などがわかる帳簿類、領収書など…収支内訳書で、事前に計算してください

■平成15年中に支払った国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料・医療費の領収書と保険金などで補てんされた金額のわかるもの、生命保険・損害保険などの控除証明書

■配偶者に所得があったかたは、その所得がわかる書類

申告が不要なかた

(1)サラリーマンで、勤務先から秋田市へ「給与支払報告書」が提出されたかた

(2)税務署に所得税の確定申告をするかた。確定申告が必要なかたは8ページの「税務署からお知らせ」をご覧ください。

申告は郵送が便利

申告の相談が必要ないかたは、申告書に必要事項を記入、押印し、必要書類を添付のうえ、3月15日(月)までに同封の返信用封筒で郵送してください。

申告会場の日程にかかわらず、いつでも申告できる便利な「郵送申告」をぜひご利用ください。

税に関する証明書は申告がないと交付できません

「所得証明書」や「非課税証明書」などの税に関する証明書は、官庁や金融機関などでの各種手続きの際に必要となる場合があります。

税に関する証明書は、次のかた以外には、市民税・県民税の申告または所得税の確定申告がないと交付できません。ご注意ください。

申告がなくても交付できるかた

●勤務先から秋田市へ「給与支払報告書」が提出されているかた

●年金支払者から秋田市へ「公的年金等支払報告書」が提出されているかた

問い合わせ 市民税課庶務担当 tel(866)2054

申告会場と日程

申告期間 2月9日(月)▶3月15日(月)

■各会場とも駐車場に限りがありますので、自家用車でのご来場はご遠慮願います。

	地区	とき	ところ	受付時間
中央地区	南　通	2月12日(木)・13日(金)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	高　陽	2月16日(月)		
	旭　北	2月17日(火)		
	保戸野	2月17日(火)		
		2月22日(日)	サンパル秋田大会議室	10：00～15：30
	楢　山	2月18日(水)・19日(木)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
		3月1日(月)	南部公民館	9：30～15：00
	旭　南	2月20日(金)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	中　通	2月22日(日)	サンパル秋田大会議室	10：00～15：30
	川　元	2月23日(月)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	川　尻	2月24日(火)・25日(水)		
	千　秋	2月25日(水)・26日(木)	明徳地区コミュニティセンター	9：30～15：00
	茨　島	2月26日(木)・27日(金)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	大　町	2月29日(日)	サンパル秋田大会議室	10：00～15：30
	山　王	3月1日(月)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	泉	3月4日(木)・5日(金)		
	八　橋	3月9日(火)～11日(木)		
東部地区	手形山	2月12日(木)・13日(金)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	東通・横森・桜	2月12日(木)・13日(金)	東地区コミュニティセンター	9：30～15：00
	広　面	2月12日(木)・13日(金)		
		2月23日(月)・24日(火)	東部公民館	
	手　形	2月16日(月)	旭川地区コミュニティセンター	
		2月25日(水)・26日(木)	明徳地区コミュニティセンター	
	旭川・新藤田・添川・濁川・山内・仁別	2月16日(月)	旭川地区コミュニティセンター	
	柳　田	2月23日(月)・24日(火)	東部公民館	
	下北手	2月23日(月)・24日(火)		
		3月4日(木)	下北手地域センター	9：30～11：30
	桜ガ丘・桜台・大平台・山手台	3月2日(火)・3日(水)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	太　平	3月8日(月)	太平地域センター	9：30～15：00
西部地区	勝　平	2月19日(木)・20日(金)	勝平地区コミュニティセンター	9：30～15：00
	浜　田	3月5日(金)	浜田地区コミュニティセンター	
		3月10日(水)～12日(金)・15日(月)	新屋支所	9：00～16：30
	豊　岩	3月8日(月)	豊岩地域センター	9：30～15：00
	下　浜	3月9日(火)	下浜地域センター	9：30～15：00
	新　屋	3月10日(水)～12日(金)・15日(月)	新屋支所	9：00～16：30
南部地区	仁井田	2月26日(木)・27日(金)	仁井田中央会館	9：30～15：00
		3月1日(月)	南部公民館	
		3月2日(火)・3日(水)	御野場地域センター	
			大住地区コミュニティセンター	
	牛島東	3月1日(月)	南部公民館	
	大住・牛島(東以外)	3月2日(火)・3日(水)	大住地区コミュニティセンター	
	卸　町	3月2日(火)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30
	御野場・御所野・四ツ小屋	3月2日(火)・3日(水)	御野場地域センター	9：30～15：00
	上北手	3月4日(木)	上北手地域センター	13：30～15：30
北部地区	寺　内	2月13日(金)	寺内地域センター	9：30～15：00
	将軍野	2月9日(月)・10日(火)	港北地区コミュニティセンター	
		2月17日(火)・18日(水)	将軍野地域センター	
	飯　島	2月9日(月)・10日(火)	港北地区コミュニティセンター	
		3月4日(木)・5日(金)	飯島地域センター	
	港北・土崎港北	2月9日(月)・10日(火)	港北地区コミュニティセンター	
	土崎港東	2月17日(火)・18日(水)	将軍野地域センター	
	下新城	2月17日(火)～19日(木)	新あきた農協追分支店	
		3月9日(火)	下新城地域センター	13：30～15：30
	金　足	2月20日(金)・23日(月)～25日(水)	新あきた農協追分支店	9：30～15：00
		3月9日(火)	金足地域センター	9：30～11：30
	外旭川	2月27日(金)	外旭川地域センター	9：30～15：00
	上新城	3月9日(火)	上新城地域センター	13：30～15：30
	土崎港(東・北以外)	3月10日(水)～12日(金)・15日(月)	土崎支所	9：00～16：30
全地区		2月22日(日)・29日(日)	サンパル秋田大会議室	13：30～15：30
		3月8日(月)・12日(金)・15日(月)	市役所分館4階会議室	9：00～16：30

★2月22日・29日の日曜日にはサンパル秋田で申告を受け付けます。

市・県民税は、前年の所得(9ページ参照)に対し、今年の1月1日現在にお住まいの市町村で課税される税金です。正しい税額を計算するためには、みなさんの前年の所得と所得控除を把握する必要があります。期間内の申告をよろしくお願いします。

税の申告Q&A

Q 昨年会社を退職。今は収入がないのですが…

A 昨年中に退職したかたのうち、勤務先で年末調整をしなかったかたは、個人で市民税・県民税の申告が必要です。

また、給与から差し引かれていた平成15年分の所得税額が、実際の税額よりも多かった場合は、税務署で確定申告をするとその差額が戻ります。

Q 給与のほかに、生命保険契約などに基づく年金などの収入があるのですが…

A 給与以外に年金、不動産、事業、農業、原稿料や株式の配当金などがあったかたは、申告が必要となる場合があります。給与以外の所得が20万円以下のかたは市民税・県民税の申告を、20万円を超えるかたは税務署で確定申告をしてください。

また、生命保険等の契約を解約した場合や満期を迎えた場合についても同様です。

Q 昨年たくさん医療費を支払いました。申告すると戻ってくるって本当？

A 医師による診療代・薬代、入院時の部屋代・食事代、はり師などの施術代など、昨年1年間に支払った費用は医療費控除の対象になります。医療費控除は、扶養控除などと同じ所得控除ですので、かかった医療費が戻ってくるというわけではありませんが、市民税・県民税の申告をすると税金の金額が下がることがあります。

また、給与などから差し引かれた平成15年分の所得税額(源泉徴収額)について、税務署で確定申告をして医療費控除を受けると、所得税が戻ることがあります。

医療費控除を受けるには領収書などの確認が必要ですので、保管しておいてください。

医療費控除の計算

医療費控除＝
【前年中に支払った医療費】－【保険金などで補てんされる金額】－【10万円または所得金額の5％(どちらか少ない額)】
※医療費控除の限度額は200万円です。

税務署からお知らせ

申告と納税は期限内にお願いします

●土・日・祝日には、窓口では申告書を受け付けていませんが、郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより、申告書を提出できます

●秋田南税務署の「申告センター(左記参照)」と秋田北税務署では、2月22日・29日の日曜日も、確定申告の相談と申告書の受付を行います

●申告書の提出や納税が期限を過ぎると、加算税や延滞税がかかる場合がありますので、申告と納税は期限内にお願いします

申告書は自分で作成し、郵送でどうぞ

●「確定申告の手引き」などを参考に、申告書などはご自分で記載し、郵送などで早めに提出をお願いします

●インターネットで所得税の申告書が作成できます。仙台国税局ホームページ(http://www.sendai.nta.go.jp)の「申告書作成コーナー」からアクセスしてください。申告書はカラープリンタで印刷し、必要書類と一緒に郵送などで提出してください

●所得税の還付申告のかたは、2月15日(日)以前でも申告書を提出できます

●納税は便利で安心な口座振替で！

所得税・消費税・贈与税
平成15年分の確定申告を！

申告受付期間
所得税▼2月16日(月)～3月15日(月)
消費税(個人事業者)▼3月31日(水)まで
贈与税▼2月2日(月)～3月15日(月)

問い合わせ
秋田南税務署tel(833)5264
〒010-8622中通五丁目5-2
秋田北税務署tel(845)1753
〒011-8677土崎港中央六丁目9-13

確定申告は申告センターで！

とき
1月26日(月)▶3月15日(月)の平日
午前9時～正午、午後1時～4時
※ただし2月22日(日)・29日(日)は開設します。

ところ
秋田県労働会館「フォーラムアキタ」(中通六丁目7－36)

対象
還付の申告、所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告の相談が必要なかた。
申告書の受付、用紙の交付も行っています

ご注意
●秋田南税務署では主に完成した申告書の受け付けと用紙の交付を行います。秋田南税務署内には相談会場を設置していませんので、相談が必要なかたは申告センターへどうぞ
●申告センターには駐車場がありませんので最寄りの交通機関をご利用ください

問い合わせ
秋田南税務署tel(833)5264

市・県民税の申告ワンポイント！

仕組みを知って正しく申告しましょう

各種控除で税の負担が少なくなります

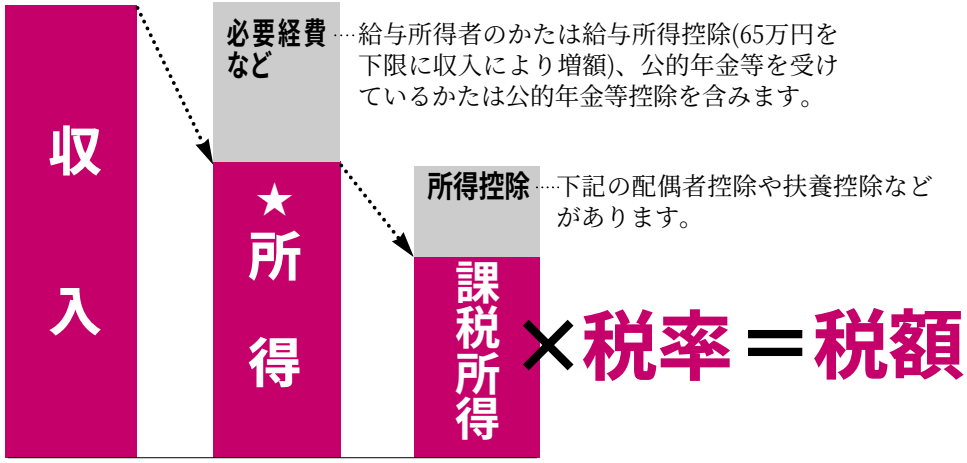

妻にパート収入がある場合、収入が100万円以下であれば、妻自身に市民税はかかりません(夫が秋田市で課税されている世帯に限る)。

必要経費など……給与所得者のかたは給与所得控除(65万円を下限に収入により増額)、公的年金等を受けているかたは公的年金等控除を含みます。

所得控除……下記の配偶者控除や扶養控除などがあります。

課税所得	市民税・県民税の税率(所得割)
200万円以下……	5％［市民税３％＋県民税２％］
200万円超700万円以下…	10％［市民税８％＋県民税２％］
700万円超……	13％［市民税10％＋県民税３％］

上の図でもわかるように、市民税・県民税(所得割)は、**収入**から**必要経費**や**所得控除**を差し引いた**課税所得**に税率をかけて算出されます。受けられる控除を申告すれば、その分、税の負担が少なくなります。ここでは所得控除の中でも控除額の大きい扶養と障害者に関する控除について説明します。

以下は市民税・県民税の所得控除額ですので、所得税の所得控除額とは異なる場合があります。

配偶者控除・配偶者特別控除

申告者本人が扶養している配偶者の所得(上図の☆印部分)が38万円以下(パート収入のみのかたを例にとると年収で103万円以下のかたが該当)の場合は、33万円の配偶者控除が受けられます。さらに申告者本人の所得が1,000万円以下のかたの場合、配偶者の所得に応じて下記のような配偶者特別控除も受けられます。

配偶者の所得と申告者本人の控除額の関係　（単位：円）

配偶者の所得		10万未満	10万以上15万未満	15万以上20万未満	20万以上25万未満	25万以上30万未満	30万以上35万未満	35万以上38万未満	38万	38万超45万未満	45万以上50万未満	50万以上55万未満	55万以上60万未満	60万以上65万未満	65万以上70万未満	70万以上75万未満	75万以上76万未満	76万以上
申告者本人の控除額	配偶者控除	33万	33万	33万	33万	33万	33万	33万	33万	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	配偶者特別控除	33万	28万	23万	18万	12万	8万	3万	0万	33万	31万	26万	21万	16万	11万	6万	3万	0
	合計	66万	61万	56万	51万	46万	41万	36万	33万	33万	31万	26万	21万	16万	11万	6万	3万	0

※老人配偶者(昭和９年１月１日以前に生まれたかた)の配偶者控除は38万円になります。
※配偶者所得控除は、平成17年度市・県民税の課税分から変更となる予定です。

扶養控除

所得(上図の☆印部分)が38万円以下の生計を共にしている親族を扶養している場合に受けられる控除は下記のとおりです。

区分	要件	控除額
特定扶養親族	昭和56年１月２日～昭和63年１月１日以前に生まれたかた	45万円
老人扶養親族	昭和９年１月１日以前に生まれたかた	38万円
同居老親等	老人扶養親族のうち、申告者本人か配偶者の両親・祖父母などで、同居しているかた	45万円
一般の扶養親族	上記以外の親族	33万円

※親族を他のかたと重複して扶養控除の対象とすることはできません。

障害者控除

申告者本人や、所得が38万円以下の扶養親族などが障害者の場合に受けられる控除は下記のとおりです。

区分	要件	控除額
特別障害者	身体障害者手帳１～２級、療育手帳A級などのかた	30万円
普通障害者	身体障害者手帳３～６級、療育手帳B級などのかた	26万円

※申告者が扶養している特別障害者が、申告者または、申告者と生計を共にしている親族と同居している場合、控除額に23万円を加算できます。身体障害者手帳がなくても、控除の対象になる場合があります。

秋田市工芸品まつり

木工芸

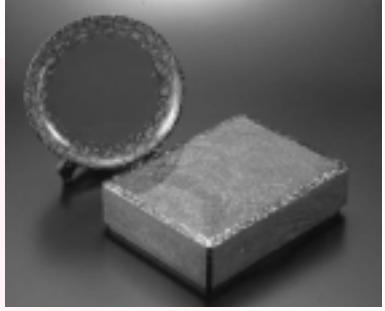
漆芸

打刃物

▶七宝　▶打刃物　▶陶芸
▶染織　▶刺繍　▶漆芸
▶木彫り　▶秋田銀線細工　ほか

2月7日(土)▶11日(水)
午前10時～午後5時30分
(初日は午後1時から、最終日は午後5時まで)
アトリオン 地下1階イベント広場
入場無料

秋田銀線細工

染織

◆**展示即売会**

◆**工芸品づくりにチャレンジ！**
講師は、湊七宝の湊征子さんと、須恵沢窯の森田勇さん。材料代800円程度。時間は、午前10時30分～午後3時30分(初日のみ午後1時30分～)

◆**美術工芸短大卒業生のアンテナショップ**
陶器、彫金、漆など。若いセンスがキラリ！

◆**工芸品プレゼント**
会場でアンケートにお答えいただいたかたの中から抽選で工芸品をプレゼントします。

問い合わせ
秋田市工芸振興協議会事務局(工業労政課内)tel(866)2114
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/akita-craft/

熟練の技

湊七宝工芸
湊征子さん(泉南三丁目)

「私の作品のテーマは『秋田の自然に想いを込めて』。私自身が感じたときめきを大切に、花、夕日、雪、それに人との出会いなど日々の生活でふれる『いま』を作品に反映させています。体験コーナーでは、ブローチ、ストラップなどを作る予定。七宝独特の色との出会いを楽しんでください」

須恵沢窯
森田勇さん(上新城中字松木台)

「皿や花器、ぐい飲みなどを出品します。上新城で採れた粘りのある土で作る器は、できあがりが鉄さびのような赤茶色になり、表面が粉をふいたような『粉引き』や刷毛で模様をつけた『刷毛目』といった技法で仕上げます。ふだん使える作品を中心に新作も制作中です」

平成15年度 秋田市スポーツ賞

スポーツ振興に功績のあったかたや、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めたかたに、秋田市体育協会から贈られる秋田市スポーツ賞。今年度の受賞者は二百三十五人、十三団体です。

(財)秋田市体育協会tel(866)2247

功労賞

加藤 肇 さん(新屋表町　72歳)

市体操協会の発足に向けて尽力。また、役員として、特に体操競技の底辺拡大および育成に力を入れ、組織の充実と発展に大きく貢献されました。

高橋 泰一さん(牛島東四丁目　69歳)

市バスケットボール協会の役員として、広報活動に力を注ぎながら協会の組織の充実と発展に尽力。また、講習会などを開催し、競技指導者の育成にも大きく貢献されました。

小野 銀逸 さん(外旭川字神田　60歳)

市相撲連盟の役員として、組織の充実と発展に尽力。また、相撲指導者としても活躍され、多くの大会の開催運営に携わり、相撲競技の底辺拡大に大きく貢献されました。

小林 道弘 さん(牛島西二丁目　70歳)

大住学区体育協会の役員として、設立当初から組織の充実と発展に尽力。また、南部地区体育協会連絡協議会の発展にも力を注ぐなど、地域スポーツの振興に大きく貢献されました。

(以下敬称略)

普及振興賞

選手の育成や地域スポーツの普及振興などに貢献されたかたがたです

▼**競技団体推薦**　■池田征雄(柔道)、平岡清明(水泳)

▼**地区体育協会推薦**　■古城幸男(高清水)、三浦正行(保戸野)、田中重悦(太平)、長谷部康三(外旭川)、金子一典(旭川)、(故)大関兼一(上北手)

普及活動賞

体育・スポーツの育成指導に尽力されたかたがたです

▼**競技団体推薦**　■高田重子(卓球)、村上正(陸上競技)、田松俊和(水泳)、斉藤隆義(ラジオ体操)

▼**地区体育協会推薦**　■川村薫(御所野)、小野勲夫(飯島南)、安田美佐雄(金足西)、渡辺ミエ子(泉)

栄光賞

国体や全国高校総体などの全国大会で、3位以上の成績を収めました

■**体操**＝大友康平(城東中学校)・畠山繁博監督(秋田アスレティッククラブ)■**レスリング**＝菊地憲・門間順輝・鈴木信行監督(秋田商業高校)、板倉史也・安田伊織・佐藤俊大監督(経法大附属高校)、横山秀和(秋田商業高校)■**ウエイトリフティング**＝佐藤英人・大嶋学監督(秋田工業高校)、田中裕人・斉藤博史監督(金足農業高校)■**水泳**＝加賀谷英俊(秋田工業高等専門学校)・鈴木孝行監督(ジャパンスイミングスクール秋田)■**バドミントン**＝伊藤広明・田畑季章監督(秋田工業高等専門学校)、秋田工業高等専門学校バドミントン部■**カヌー**＝佐々木翼(秋田経済法科大学)■**柔道**＝坂本周作・遠藤純男監督(秋田経済法科大学)■**陸上競技**＝茂木智子(秋田ゼロックス㈱)■**パワーリフティング**＝高橋光紀(有)東北架設工業)■**登山**＝秋田高校登山部■**バスケットボール**＝国体成年男子チーム、国体成年女子チーム■**相撲**＝国体成年男子Bチーム

優秀賞

栄光賞以外の全国大会で3位以上の成績を収めました

■**レスリング**＝宮原尚子(秋田南中学校)・杉田秀夫監督(杉田道場)、大山礼佳(勝平中学校)・佐藤勉監督(山二建設資材)、太平洋石油販売㈱秋田支店レスリング部■**体操**＝大友康平(城東中学校)・畠山繁博監督(秋田アスレティッククラブ)■**水泳**＝近藤啓太(秋田魁新報社)・飛田一志・豊嶋浩一監督(秋田ビューホテル)■**柔道**＝秋田大学柔道部■**バスケットボール**＝JR東日本秋田バスケットボールチーム

優良賞

身体に障害のあるかたの全国大会や生涯スポーツなどの全国大会で3位以上の成績を収めました

■**水泳**＝豊嶋俊一・高橋順子(秋田県立盲学校)■**陸上競技**＝高野大、岡部祐介・葛西亜樹子監督、丹波淳史・黒澤貴之監督(秋田県立聾学校)、清水悦子・河谷正仁監督(秋田大学)、高橋實、蒲正平、奈良タカ子、石川猛、伊藤裕子■**卓球**＝宇野潤、小川真・石井悟監督、石川明子・下田絵里監督(秋田県立聾学校)、竹内教之(秋田商業高校)、伊藤則和(秋田高校)■**レスリング**＝伊藤勝春(南部建設興業㈲)■**フライングディスク**＝太田勇悦(秋田ワークセンター)、阿部秀一■**パワーリフティング**＝藤原春悦(三宝食品㈱)、保坂忠(秋田くみあい運輸㈱)、黒澤幸子(㈱ビタミンハウス黒澤薬局)

奨励賞

小中学生が、全国大会で3位以上、東北大会で1位の成績を収めました

■**レスリング**＝殿村将城(旭川小学校)・秋本大地(桜小学校)・金森邦寿監督(有)三浦印刷)、渡辺ゆうき(東小学校)・佐藤正光監督(秋田住友ベーク)、外山貴章(保戸野小学校)・大山明美監督(東急クリーニング)、古木三裕(高清水小学校)・古木三規夫監督(秋田北中学校)■**新体操**＝七尾真結(桜小学校)・小野直美監督(秋田RG愛好会)、深瀬菜月(旭川小学校)、寺田そよ香(築山小学校)・中野舞監督(秋田新体操クラブ)、泉中学校新体操部■**フェンシング**＝鈴木理来(土崎小学校)・松岡慧(広面小学校)・山田誠監督(秋田市役所)、佐賀美咲(秋田南中学校)、鈴木健一監督(秋田市役所)■**水泳**＝久保木怜(秋田南中学校)・芋田潤一監督(秋田アスレティッククラブ)、長谷川茜(秋大附属中学校)・豊嶋芳光監督(秋田アスレティッククラブ)、田中菜摘子(御所野学院中学校)、小柳由美子(城東中学校)、佐藤佳奈子(秋田西中学校)・樫尾生監督(秋田アスレティッククラブ)、秋田アスレティッククラブ水泳チーム■**体操**＝山内榛夏(仁井田小学校)、大友さつき(東小学校)・嵯峨隆監督(秋田アスレティッククラブ)、目黒由珠(御所野小学校)、土屋春陽(日新小学校)・樋口美子監督(秋田アスレティッククラブ)、浅野成也(秋田北中学校)、大坂谷勇輝(勝平小学校)・大友康平(城東中学校)・畠山繁博監督(秋田アスレティッククラブ)■**空手道**＝石塚錬(城東中学校)、石塚明日美(城東中学校)・石塚司監督(忍会本部道場)■**剣道**＝山洵・齊藤明子監督(飯島中学校)、神武館三吉道場剣道チーム、雄信館内山道場剣道チーム■**陸上競技**＝豊巻さおり・須磨富美子監督(飯島中学校)、加藤大・山村拓監督(外旭川中学校)、堀井夏希・嵯峨悠子監督(城南中学校)■**柔道**＝佐々木麻美、北嶋力監督(飯島中学校)、飯島中学校女子柔道部■**テニス**＝伊藤理蘭(桜中学校)、坂谷泉(桜中学校)、坂本奈緒子(城東中学校)・小野王監督(ファンキーテニスアカデミー)■**スピードスケート**＝森林純平(秋大附属中学校)、森林風子(秋大附属中学校)・森林純一監督(Bigバーガー)

INFOR-MATION

●市役所からのお知らせ

人口 16.1.1現在
（）内は前月比
●人口／318,225人(−32)
●男／151,590人(−52)
●女／166,635人(+20)
12月分・出生　209人
・死亡　188人
・転入　609人
・転出　662人
●世帯／126,771世帯(+7)

1 償却資産の申告をお願いします

固定資産税の対象となる資産には、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）があります。市内に償却資産を所有されているかたは、資産の多少にかかわらず毎年1月1日現在の所有状況を申告していただくことになります。申告が必要な事業者で、申告用紙が届いていないかたは、資産税課までご連絡ください。申告期限は2月2日(月)です。

申告の対象となる償却資産：会社や個人で工場、事務所、飲食店などを経営しているかたや、駐車場やアパートを貸し付けているかたが、事業のために用いている構築物（看板・緑化施設・舗装路面など）、機械、器具、備品など

●問い合わせ　資産税課償却資産担当 tel(866)2836

2 児童厚生員（市嘱託職員）を募集します

市内の児童館・児童センターで、子どもたちの遊びの指導や施設管理などを行う児童厚生員を4人募集します（採用は4月1日または5月1日付）。

希望するかたは、400字詰め原稿用紙1枚に「児童館での遊びによって、子どもにどんな心を育てたいと思うか」を内容とした自筆の作文と関係書類を添えてご応募ください。面接試験は2月17日(火)、市職員研修棟で行います。

■応募資格　平成16年4月1日現在で50歳以下で、保育士資格または教員免許をお持ちのかた

■応募方法　作文、履歴書、資格証明書などの写しを、2月10日(火)まで、〒010-0951秋田市山王二丁目1-53秋田市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接持参してください。

tel(866)2245

3 リサイクルプラザの作業訓練生を募集

秋田市リサイクルプラザで、空きびん選別などの業務に3年間就労できる知的障害者の作業訓練生（パートタイマー）を3人募集します。

募集要項は、障害福祉課でさしあげています。2月6日(金)まで同課へご応募ください。3日間の実習のうえ、2月20日(金)に面接を行い、選考します。

対象者　秋田市民で、療育手帳があり、次の①～③のすべてに該当するかた

①昭和49年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれたかた

②在宅の知的障害者、または養護学校高等部に在籍し今年3月31日までに卒業見込みのかた

③日常生活において自立し、空きびん選別などの作業が可能で、自主通勤（バス通勤）ができるかた

●問い合わせ　障害福祉課障害福祉担当 tel(866)2093

4 燃料タンクなどの点検を！

工場や事業場、一般家庭の燃料タンクの配管の腐食や破損、油の不適切な取り扱いなどにより油流出事故が多発しています。事故を防止するため、燃料タンクの点検や取り扱い方法の確認をお願いします。

なお、例年に比べて燃料の減りが特に早い場合は、燃料が漏れている可能性がありますので、早めに配管業者などにご相談ください。

●問い合わせ　環境保全課tel(866)2075
市消防本部予防課tel(823)4247

5 水道モニターを募集します

水道事業に関するご意見、情報をお寄せいただく水道モニターを20人募集します。任期は4月1日から1年間。委嘱料は年額6千円です。なお、モニターは地域バランスなどを考慮して選出し、結果は2月中旬ごろ通知します。

■対象　市内にお住まいで、市の水道を使用している20歳以上のかた

Look!　市県民税第4期、国民健康保険税第7期の納期限は2月2日(月)です。納期内に納付するようお願いします。納付には「口座振替」が便利です。　納税課tel(866)2059　国保年金課tel(866)2189

防災訓練の様子

1月26日(月)は「文化財防火デー」

秋田市には貴重な文化財がたくさんあります。市民の財産である文化財を火災・地震などの災害からみんなで守り、後世に受け継いでいきましょう。

文化振興室tel(866)2246

市有地の公売

以下の市有地を一般競争入札により売却します。

■売却土地

①飯島松根西町39番88 他1筆　1,618.06㎡
②卸町二丁目184番1　816.46㎡
③南通築地124番6　114.32㎡

■入札　3月5日(金)午前10時、市職員研修棟第2研修室(2階)で行います(受付は午前9時から)

■入札保証金　入札金額の100分の5以上

■現地案内　2月26日(木)

問い合わせ　**管財課**tel(866)2053

http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pr/koubai.htm

秋田中央道路の「シールドマシン」の愛称を募集します

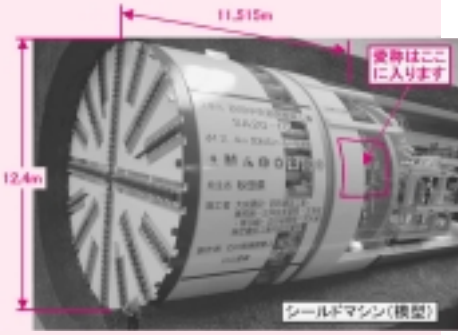

秋田中央道路は、「シールドマシン」という掘削機械で秋田駅の地下にトンネルを掘り進めて建設します。

県では、このシールドマシンの愛称を募集します。1人何点でも応募できますので、奮ってご応募ください。愛称が採用されたかたには、記念品をさしあげます。

このシールドマシンは現在、愛知県の工場で製作中で、3月に完成予定。今年の夏から秋田駅東の工事現場で組み立てられ、来年2月ごろには掘削を開始し、平成18年度末には掘削が完了する予定です。

応募方法　はがき、ファクス、ホームページの応募コーナーで、愛称、愛称の意味、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、応募してください。はがき・ファクスで応募する場合は1通1点とします。

応募先　〒010-0864 秋田市手形住吉町1－9
秋田中央道路建設事務所　愛称募集係
ファクス(837)8853
秋田中央道路のホームページから応募できます
http://www.pref.akita.jp/chuodo/

問い合わせ　**秋田中央道路建設事務所**tel(837)8851

6 建設工事や物品の入札参加業者の追加登録を受け付け

平成16年度に市が発注する建設工事や物品の入札に参加する業者の追加登録を、2月16日(月)まで受け付けています。申請要領・用紙は左記の受付場所のほか、ホームページからも入手できます。ただし、市外の建設業者用と測量・コンサルタント用の申請用紙は、東北建設協会秋田支所tel(823)3148で購入してください。

■市発注の建設工事、工事用資材、測量・コンサルタントなど…契約課工事契約担当tel(866)2165

■市発注の物品、製造請負…契約課用度担当tel(866)2022
契約課ホームページ
http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/

■水道局発注の建設工事、工事用資材、測量・コンサルタント、物品…水道局総務課管財係tel(823)8434
水道局ホームページ
http://www.city.akita.akita.jp/city/wt/keiyaku/

7 市街化調整区域における容積率等の規制の案をご覧いただけます

市街化調整区域における容積率などの規制が変わることについて、規制の案を1月28日(水)までの平日、午前8時30分から午後5時15分まで、市役所4階の建築指導課でご覧いただけます。

なお、この期間内に案についての意見書を秋田市長に提出することができます。

●問い合わせ　建築指導課tel(866)2153

はたちの献血キャンペーン

～成分献血・400ml献血にご協力を～

成人式を迎えた「はたち」のかたを中心として、2月29日(日)までの間、冬季における献血のご協力を呼びかけています。冬場は特に血液が不足しますので、ぜひご協力をお願いいたします。

市保健所保健総務課tel(883)1170
秋田県赤十字血液センターtel(865)5541

Look!　今年度の図書館カレンダーや利用案内などで休館日となっている1月31日(土)と2月29日(日)は、休まず午前10時から午後5時まで開館します。中央図書館明徳館tel(832)9220

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしています。

井戸端 市民通信

月刊

読者の伝言板

＝敬称略＝

●いよいよ建都四〇〇年の年が明けました。五十年前の建都三五〇年祭の一週間にわたる華々しい各種行事を懐かしく思い出しています(佐々木龍介　75歳・将軍野)

●秋田市建都四〇〇年記念イベントカレンダーを知人からもらいました。今年はこれを参考にして、県内を大いに歩きたいと思います(松澤誠子　50歳・寺内)

●秋田駅東口にできるA1☆Ve(アルヴェ)は、完成がとても楽しみです。オープンしたら、さっそく家族で遊びに行きたいです(岩間由紀子　28歳・広面)

●今年は雪のないお正月で、初めてのような気がします。わたしにとってはありがたいけど、なくて困る人もいるでしょうし、世の中うまくいかないものですね。わたしは助かっています(進藤キサ　67歳・土崎港)

●雪がないので、何となく正月という気分も薄れがち。病院の帰り、ぽぽろーどにしばらく座り、駅の周りの冬景色を眺めました。年ごとに移り変わる秋田、うらやましいほどのパワーで歌っている若い男女。「あなたたち、秋田の未来頼んだよ」――心の中でつぶやいた(地主京子　76歳・御野場)

●今年の正月三が日は、まったく雪のない穏やかな日でした。わたしの子どもの頃のノスタルジーは、新雪の積もった雪道を万歳(まんざい)や獅子舞が訪れたものでした。時代の流れか、もう今はなく…。雪もなくなったのは、地球の温暖化のためだろうか(小川尚　78歳・保戸野)

●毎月クイズに応募して、毎月当選者を見るんです。またはずれてるかな…と思ってみたら、なんと自分の名前が載ってたのにはビックリです。あー、やっと当たったよ～とバンザイしちゃいました。どうもありがとうございました。また、はがき出します(桃崎洋子　37歳・土崎港)

●「環境トピックス」のページに目を通し、日常生活から見

地域の話題おしえて!!

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりなニュースがありましたら、広報課までお知らせください。

tel(866)2034　FAX(866)2287

仁井田地区の小正月行事「火振りかまくら」

厄よけの願いを込めて豪快に！

１月15日の夜、御野場中学校横で「火振りかまくら」が行われました。毎年１月15日に行われるこの行事は、100年以上の伝統をもち、火をつけたわら束を勢いよく回して１年の厄払いをするものです。

小・中学生からお年寄りまでみんなが、いい１年になるようにと願いを込めて力強く炎のわら束を回しました。闇の中にオレンジ色の炎の輪がいくつも現れ、幻想的な光景に集まった人たちも思わず寒さを忘れて見とれていました。

主催した仁井田地区振興会の伊藤兼太郎会長は「悪天候にもかかわらず、今年の参加者は500人以上。地域の伝統行事に参加する子どもがたくさんいるのは、とてもうれしいことですね。五穀豊穣、商売繁盛、無病息災、家内安全、さらには合格祈願など、人それぞれいろんな思いをこの炎に込めているんですよ」と話してくれました。

元気で明るい１年になりますように、ブルン！

おしゃべりかわらばん

東部世代間交流会に参加した左から舟山直喜くん、堀井由樹くん、辻永佑樹くん

餅つき上手にできたよ！

お年寄りの人と一緒にコマ回しや竹とんぼ、いろいろ遊んだよ。コマ回しは、特に面白かった。またやりたいな。餅つきも手伝ってもらって上手にできました。できた餅を、きな粉とあんこで食べておいしかった！

子どもって、かわいい！

子どもと接するのが好きなので、日新保育園で保育のお手伝いに挑戦！　始めは子どもの中にどう入っていったらいいのか戸惑いましたが、一緒に遊んだり、話したり、疲れを感じないくらい楽しかったです。

ジュニアボランティア教室に参加した岩方真希さん(左)、大坂芙希子さん(泉中２年)

「冬の宴」期間中、民謡の巡回を行う小野敏実都さん(三味線)

民謡でお酒もすすむ

２月の「冬の宴」期間中、川反、中通、山王の飲食店で民謡を披露します。この機会に、県内外の人に広く秋田民謡をＰＲしたいです。楽しくお酒を飲めること間違いなし！　(冬の宴について詳しくは20ページ)

祝！新成人　20歳の誓い新たに！

１月12日、市立体育館で新成人のつどいが開かれました。今年新成人となったのは3,651人。大人の仲間入りをした新成人に、新たな誓いをインタビュー！

富樫愛理さん

今日の式に参加して、成人として自覚を持ちました。４月からは社会人にもなりますが、責任ある行動を持って仕事に臨みたいです。

須田菜中さん

式の実行委員として夏から準備を進めてきたので、大盛況で感無量です。将来は人の役に立つ仕事をしたいので、管理栄養士の資格を取るのが夢です。

どっこいしょ！(１月７日、東部世代間交流会)

直しましょうと、まずは台所から出る生ごみを少しでも減らし分別。手作り庭園に堆肥としてリサイクルし、地球温暖化防止に役立てましょうね。今日も家族みんなでの仕事です(土谷猛　68歳・飯島)

●畑仕事もなくなり、冬眠状態。運動不足で、中年太りが悩みです(佐藤敦子　53歳・山王)

●お隣さんが入院中なので、隣家の雪かきと、町内のごみ置き場の雪かきも頑張ってます。汗をかくと気分もいいし、ダイエットにもなるかしら？(山本郁子　59歳・牛島)

係からひとこと

今号で取材した「やまはげ」は、豊岩や下浜地区に古くから伝わる小正月行事です。

豊岩前郷地区では、一月十五日の夜、「やまはげ」に扮した男性が、一年間の除災招福、家内安全などを祈願し、各家々をまわります。木彫りのお面だけでもかなり恐いのですが、「ヨブスマ」と呼ばれる夜着と、藻を乾燥させてつくった「モグ」で面を覆うその姿がまた迫力を増し、見るものを圧倒します。

その迫力を伝えたく今号の表紙を飾ることになりました。でも、ここだけの話ですが、お面の下は、笑顔のやさしいお父さんたちでしたよ…（石塚）

広報クイズ

いい子にしてるがあ～！

12月26日号の当選者

前回のクイズの答えは、問１が「1,300」km、問２が「Al☆Ve(アルヴェ)」でした。

全問正解128通(応募総数133通)の中から、利部セツ子さん(太平黒沢字稲荷)、加藤忠直さん(仁井田本町二丁目)、工藤愛子さん(千秋久保田町)、嵯峨正利さん(土崎港中央二丁目)、佐々木龍介さん(将軍野南五丁目)、佐藤忠さん(仁井田小中島)、佐藤怜子さん(新屋朝日町)、進藤周さん(牛島東七丁目)、三浦愛子さん(広面字長沼)、三浦貴史さん(牛島東四丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。

◆１月の広報クイズは最終面です。よろしく!!◆

●広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

みながら、手遊びなど心身のふれあいをしましょう。ボランティアによる保育あり。無料。先着50組。
とき／２月10日(火)午前10時～正午
ところ／東部公民館
●**申し込み**　１月26日(月)午前８時30分から東部公民館tel(834)2206

あそびにおいで

就園前のお子さんと保護者が対象です。午前９時～11時。会場は聖園学園短期大学附属幼稚園。
ゲームで遊ぼう▶２月７日(土)
雛人形を作ろう▶２月21日(土)
●**問い合わせ**　聖園学園短期大学附属幼稚園tel(823)2695

育児サークルへどうぞ

ほっぺの会▶仁井田地区にお住まいの就学前のお子さんと保護者が対象。読み聞かせ・紙芝居など。２月３日(火)午前10時～正午、仁井田児童館で。仁井田地区主任児童委員の浅野さんtel(839)4170、田近さんtel(839)5002
さくらっこクラブ▶就園前のお子さんと保護者が対象。親子でハートのクリップ作り。２月12日(木)午前10時～正午、桜児童センターで。桜地区主任児童委員の谷口さんtel(832)1920
ちびっこの集い▶旭北・旭南・保戸野・川尻地区の就園前のお子さんと保護者が対象。２月17日(火)午前10時～11時30分、川尻児童館で。川尻地区主任児童委員の加賀屋さんtel(823)0561、伊藤さんtel(824)1349

子ども用品のフリーマーケット

２月７日(土)午前10時30分～午後１時、セリオンプラザで子ども用品のフリーマーケットを行います。出店者も募集中！　詳しくはwillこねっと(旧ちびっこランドＯＢ会)の佐藤さんtel090(5353)1069

2人でTry！ パパ・ママれっすん

対象：妊娠16～35週の妊婦さんと配偶者

と　き／２月21日(土)午後１時～3時30分
ところ／市保健センター(八橋南一丁目)

赤ちゃんのお風呂の入れ方の体験学習、助産師のお話「産後の体と心の変化・父親の育児参加」、ビデオ学習、保健サービスの紹介。定員36組(多数の場合抽選)。参加無料。

申し込み　往復はがきで、２月３日(火)(必着)まで、〒010-0976秋田市八橋南一丁目８－３　秋田市保健所保健予防課母子保健担当へ。往信用にはご夫婦それぞれの氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、2月21日時点の妊娠週数と出産予定日を、返信用には住所、氏名を書いてください。

問い合わせ　市保健所保健予防課tel(883)1174

障害があるかたのために

問い合わせ　**障害福祉課障害福祉担当**tel(866)2093

障害のあるお子さんを扶養しているかたに
特別児童扶養手当

身体か知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は、１級(重度障害児)が月額51,110円、２級(中度障害児)が月額34,030円です。

重度の障害があるお子さんに
障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね１級か、療育手帳のおおむねＡ程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は、月額14,480円です。

重度の障害があるかたに
特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね１～２級程度の障害が２つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は、月額26,620円です。

※特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても同程度の障害があるかたは対象となります。ただし、障害のあるかたが施設に入所している場合は対象になりません。所得制限もあります。

■特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合には、手続きが必要ですので必ず届け出てください。

■特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して３か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくことになりますので、必ず届け出を。

育児

ママたちのママたちの

1月27日(火) 午前11時～ ザ・ブーン

体脂肪を燃やし、体力・筋力強化ができる運動です。託児付き。先着20人。受講料2,100円(昼食代・入場料・託児料・税込)。

申し込み 1月26日(月)までザ・ブーンtel(827)2301

乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ。問い合わせは市保健所保健予防課 tel(883)1172

■4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。

■3歳児健康診査

平成12年8月生まれのお子さんが対象です。初日は混雑しますので、地区割りを確認して対象となる日に直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたはご連絡を。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

中央地区＝2月18日(水)、市保健センター　**南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区**＝2月19日(木)、市保健センター　**東部・西部(新屋・勝平)地区**＝2月20日(金)、市保健センター　**北部地区**＝2月26日(木)、土崎公民館

初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんのいるかたが対象です。月齢にあった離乳食の進め方を具体的に指導します。食品の調理法の講話、試食など。受講無料。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持ち、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき／2月9日(月)午前10時～11時30分(9時50分まで会場へ)
ところ／市保健センター
●問い合わせ　市保健所保健予防課tel(883)1175

市保健所の育児相談

保健師や栄養士が相談に応じます。無料。事前に電話で保健予防課へ申し込みを。tel(883)1174
とき／2月17日(火)午前10時～午後3時30分　**ところ**／市保健センター

パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象です。開始30分前から手作りおもちゃで遊べるよ。参加無料。直接会場へ。

▶パンダ広場
会場は茨島体育館です。
キラキラクラス(0歳～1歳)
2月19日(木)午前10時～11時
ピカピカクラス(2歳～3歳)
2月26日(木)午前10時～11時

▶移動パンダ広場
近くの人は遊びに来てね。
とき／2月13日(金)午前10時～11時
ところ／御所野ふれあいセンター
●問い合わせ　子育て総合センターtel(863)9555

保育所で遊びませんか

保育所の子どもたちと一緒に遊びませんか。

保育所開放▶ 0～5歳児と親が対象です。時間は午前9時45分～11時。問い合わせは各保育所へ。
①土崎・泉・牛島＝2月10日(火)
②保戸野・手形第二・港北＝2月17日(火)　**③川尻・川口・手形第一・寺内**＝2月24日(火)

こんにちは赤ちゃんルーム▶ 0歳児室で保育体験をします。将来のお父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんが対象。小さいお子さんのいるかたもどうぞ。
とき／2月12日(木)午前10時～11時
ところ／手形第一保育所
●申し込み　2月5日(木)から手形第一保育所tel(834)0766(午前9時～11時)

児童館に遊びにおいで

小学校入学前のお子さんとその家族に、平日午前9時～正午、下記の児童館遊戯室を開放しています。子育て総合センター職員が子育て相談などを行う巡回訪問の2～3月の日程は次のとおりです。
子育て総合センターtel(863)9555

下北手児童センター▶2月18日(水)
広面児童館▶2月24日(火)
外旭川児童センター▶2月27日(金)
高清水児童センター▶3月1日(月)
明徳児童センター▶3月2日(火)

北(き)・ら・らキッズ

就園前のお子さんとお母さんが対象です。子どものほめ方しかり方についてお話しします。参加無料。直接会場へどうぞ。
とき／2月4日(水)午前10時～正午
ところ／下新城地域センター
●問い合わせ　北部公民館 tel(873)4839

東部幼児教育セミナー

1歳～4歳のお子さんとお母さんが対象です。親子で一緒に楽し

子どもと楽しむ3B体操

3歳前後の就園前のお子さんと保護者30組が対象です。ボールなどの用具を使ったやさしい運動で肩こり、ストレスを解消しましょう。参加無料。託児あり。申し込み時に連絡を。
とき／2月9日(月)午前10時～11時
ところ／茨島体育館
●申し込み　1月28日(水)から子育て総合センターtel(863)9555

ポリオ予防のワクチンを受けましょう!

ポリオワクチンは、急性灰白髄炎（小児マヒ）を予防するワクチンです。生後３か月から７歳６か月までの間に、６週間以上の間隔をおいて２回飲むと完了します。今回が初めてのお子さんは今年９月にもう１回飲むことになります。できるだけ１歳６か月までに済ませましょう。

ワクチン投与の前に医師の診察がありますので、お子さんは必ず保護者かお子さんの健康状態を知っているかたがお連れください。また、投与を受ける場合は保護者のサインが必要です。

市から配られた「予防接種と子どもの健康」をお持ちのかたは、それを読んでからおいでください。

受付時間 **午後１時30分～２時15分**

用意する物

・母子健康手帳
・ポリオ予診票（母子健康手帳別冊に折り込み）。予診票は当日記入し、別冊から切り離してお持ちください。予診票をお持ちでないかたには、当日会場でさしあげます。

問い合わせ **健康管理課**tel**(883)1179**

●受けられないお子さん

▶熱がある　▶下痢をしている　▶重い急性疾患にかかっている　▶予防接種でアナフィラキシーを起こしたことがある　▶その他医師が不適当と判断した場合

※「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんま疹が出るほか、吐き気、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応が起こること

●他の予防接種との間隔

▶前に三種混合・二種混合・Ｂ型肝炎・日本脳炎・インフルエンザの予防接種を受けたお子さんは、１週間以上あけてください　▶前にＢＣＧ・麻しん・風しん・水痘・おたふくかぜの予防接種を受けたお子さんは４週間以上あけてください　▶ポリオワクチンの投与後４週間は他の予防接種は受けられません

月　日	対　象　地　区	会　場
３月２日(火)	新屋南部(日新小学区)、山王	市保健センター
３月４日(木)	新屋北部(勝平小学区)、大町	
３月９日(火)	広面、東通	
３月10日(水)	保戸野、旭川、中通、南通、旭南、旭北、茨島	
３月12日(金)	寺内、川尻、川元	
３月16日(火)	八橋、高陽	
３月17日(水)	泉、新藤田、濁川、添川	
３月18日(木)	外旭川、手形山	
３月19日(金)	千秋、手形、柳田、３月９日までの保健センター・土崎支所で受けられなかったかた	
３月23日(火)	各会場で指定日に受けられなかったかた	
３月３日(水)	飯島、下新城、上新城	土崎支所
３月５日(金)	将軍野、港北、金足	
３月11日(木)	土崎港	
２月27日(金)	浜田、下浜、豊岩	新屋支所
３月11日(木)	下北手、大平台、太平、山内、仁別	東部公民館
３月17日(水)	桜、桜ガ丘、桜台	
３月18日(木)	広面、３月17日までの東部公民館で受けられなかったかた	
２月27日(金)	楢山、横森、上北手	南部公民館
３月３日(水)	牛島、卸町	
３月12日(金)	仁井田、大住、山手台	
３月５日(金)	御野場、御所野	御野場地域センター
３月10日(水)	仁井田、四ツ小屋	
３月16日(火)	大住、３月12日までの南部公民館・御野場地域センターで受けられなかったかた	

※混雑をさけるため各地区の指定日に受けるようご協力ください
※指定日に３か月に達していないお子さんは、３か月になった日以降の会場においでください
※各会場とも駐車場が狭いので、自家用車でのご来場はご遠慮ください

●接種の際に医師と相談が必要なお子さん

次のいずれかに該当するかたは、予診する医師の参考として診断書が必要な場合もありますので、あらかじめ主治医とご相談ください。

▶心臓疾患・腎臓疾患・肝臓疾患・発育障害などで治療や指導を受けている　▶以前に何らかの予防接種で２日以内に発熱・発疹・じんま疹などアレルギーを思わす異常があった　▶予防接種接種液の成分(抗生物質、安定剤に使うゼラチン)に対してアレルギーがあるといわれたことがある　▶けいれんを起こしたことがある　▶免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある

昭和50～52年生まれのかたへ
ポリオワクチンの追加接種をおすすめします

昭和50～52年生まれのかたは、乳幼児の時にポリオワクチンの予防接種を受けていたにもかかわらず、ポリオの免疫を持っている割合が、他の年齢層に比べて低いことが判明しています。

問い合わせ 市保健所健康管理課tel(883)1179

下記の場合には、再度、ポリオワクチンの予防接種を受けることをおすすめします。

①家庭内のお子さんがポリオ予防接種を受けるとき
②ポリオウィルス常在国に渡航するとき
インド、バングラデシュ、アフリカ諸国など

この予防接種は、任意の予防接種(有料)です。接種を希望する場合は、下記の医療機関に直接お申し込みください。

■**秋田組合総合病院** tel(880)3000(毎月第３金曜日に実施)
■**市立秋田総合病院** tel(823)4171(毎月第３火曜日に実施)

秋田公立美術工芸短期大学

一般入学試験（前期・後期）

平成16年度 学生募集

出願資格
- ▶高校を卒業したかた、および今年３月に卒業見込みのかた
- ▶通常の課程による12年の学校教育を修了したかた、および今年３月に修了見込みのかた
- ▶高校卒業者と同等以上の学力があると認められるかた

募集人数
工芸美術学科▶前期24人、後期６人
産業デザイン学科▶前期36人、後期９人

試験日
前期▶２月19日(木)・20日(金)
後期▶３月12日(金)

出願期間
前期▶２月１日(日)～10日(火)
後期▶２月27日(金)～３月８日(月)

試験科目
前期
学科試験▶国語Ⅰ・Ⅱ(古文・漢文を除く)、数学Ⅰ、英語Ⅰ・Ⅱから２科目選択
実技試験▶静物デッサン、色彩表現

後期
学科試験▶国語Ⅰ・Ⅱ(古文・漢文を除く)
実技試験▶静物デッサン

募集要項をさしあげています。詳しくはお問い合わせください。
秋田公立美術工芸短期大学学生課
tel(888)8105

御所野学院中学校・高等学校

社会人講師を募集！

●郷土芸能●合唱●華道●茶道

御所野学院中学校・高等学校では、平成16年度に新たに開講する表現科の「郷土芸能」「合唱」「華道」「茶道」の分野の社会人講師をそれぞれ若干名募集します。

採用となったかたは、原則として１年間、隔週１回(金曜日の午後)の授業を、担当教諭と協力して行っていただきます。

講師には、市規定の報酬が支給されます。詳細については、御所野学院にお問い合わせください。

対象 秋田市にお住まいのかた。国籍は問いません。教職免許は必要ありません

募集期間 １月23日(金)～２月２日(月)

選考 応募書類による１次選考を行い、合格者には２月上旬に面接による２次選考を行います

問い合わせ 御所野学院高等学校tel(889)9150

健康万歩計

今月のドクター
本間光信 先生
(市立秋田総合病院 中央診療部長)

このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。

インフルエンザ ～重症になる前に～

今年もインフルエンザの流行期になりました。多少の地域差はありますが、日本では、例年12月下旬から３月上旬を中心に流行します。

ウイルスは性格の異なる３タイプ

インフルエンザウイルスは、症状が最も重く、流行の規模も大きいＡ型、症状が軽く、目立った流行が認められないＣ型、両者の中間的性格を示すＢ型の３つに大きく分類されます。タイプが違うとまったく別物ですので、同一シーズン中に複数のタイプのインフルエンザが流行する場合には、Ａ型のインフルエンザにかかった後に、さらにＢ型にかかってしまうといったケースもあります。

予防にはワクチンの接種が一番！

インフルエンザはふつうの風邪にくらべて全身(7)症状が強く、高齢者や基礎疾患のあるかたは肺炎、乳幼児は脳症などを併発して重症化することがあるので注意が必要です。

予防にあたって最も有効なのは、流行前にワクチンの接種を受けることです。インフルエンザウイルスの性格は、わずかながら常に変化しているため、ワクチンの効果は絶対的なものではありませんが、接種後に発症した場合は軽症ですみます。

かかったかなと思ったら、すぐに受診を

最近では、鼻の奥から採取した鼻汁などを使って測定する迅速診断法により、インフルエンザかどうかを短時間で正確に診断できるようになりました。また、治療薬もインフルエンザウイルスそのものの増殖を抑える薬を使用することで、発症後48時間以内なら優れた効果が得られるようになっています。

受験シーズンまっ只中(ただなか)のいま、「インフルエンザにかかったかな」と思ったら、できるだけ早く医療機関を受診することをおすすめします。

★特産品販売
★馬そり
★スノーモービル
★熱気球
★もちつき
★雪のすべり台
★消防車と記念撮影

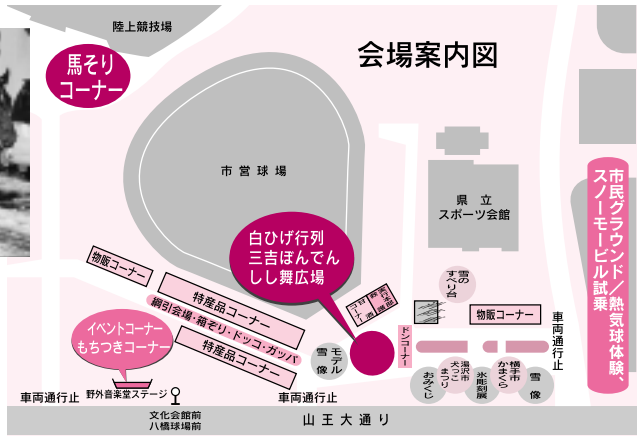

童っ子の雪まつり

2月1日(日) 午前10時～午後３時30分

問い合わせ　童っ子の雪まつり実行委員会
tel(866)2245(生涯学習室内)
※午前９時～午後５時

美の国秋田 冬の宴

美の国秋田 冬の宴 協賛店

2月1日～29日

格安サービスで秋田の食を満喫！

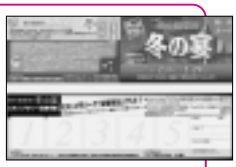
特典カード

２月中、冬の宴に参加している飲食店・ホテル111店舗をご利用の際、**「冬の宴特典カード」**を提示すると、飲食代や宿泊代が割引になるサービスが受けられます。参加店は、左の赤いのぼりやステッカー、ポスターが目印！

また、期間中、秋田県民謡協会有志が、参加店を巡回し、民謡を披露するサービスもあります。

冬の宴ガイドマップ、特典カードはここで

秋田市観光案内所、主要ホテル・旅館、各参加店など。また、ホームページからも入手できます。
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/cm/utage/

スタンプラリーで豪華商品！

各店を利用して特典カードに５個のスタンプ(１店につき１個)を集めると、抽選で「東京２日間の旅」「ファミリーオ田沢湖ペア宿泊券」「フォルクローロ角館ペア宿泊券」など豪華賞品プレゼント！

問い合わせ　秋田市冬期観光客誘致促進協議会
tel(866)2112(商業観光課内)

ハイ！こちら消費者センターです シリーズ⑧

「多重債務」は早めに相談を

不況による収入の減少やリストラなどを背景に、サラ金など複数の金融機関から借金をし、返済が困難になる「多重債務」の相談が増えています。特に、30代、40代のかたからの相談が多くなっています。

相談事例① 生活資金の不足分をサラ金から借りて補っていたが、会社をリストラされ返済のめどが立たなくなった…

相談事例② 多数のサラ金から借金し、返済が大変だったので、「借金を一本化する」という広告を出している業者に連絡したところ、他のサラ金を紹介され、法外な紹介料を請求された…

多重債務を解決するには

簡易裁判所に特定調停の手続きをすることにより、分割弁済で借金の返済期間を延長したり、法定利息以上の返済分を元金に充当するなどの債務整理ができる場合があります。

また、弁護士に相談することで、個人再生や自己破産の手続きなどができます。

悪質業者に注意！

ヤミ金融などの悪質な業者は、多重債務者を狙って甘い言葉で融資をもちかけ、法外な利息で貸付、恐喝的な取り立てをします。このような業者とは決して関わらないようにしましょう。万が一、借りてしまった場合、早めに警察、弁護士に相談しましょう。

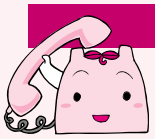

消費生活相談は
秋田市消費者センター
tel(866)2016

テレビガイド

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034

5分間テレビ番組

AAB おはよう秋田市から
月～金　午前10時55分～

ABS こんにちは秋田市から
月～金　午後３時50分～
土　午後３時55分～

AKT こんばんは秋田市から
水　午後10時54分～

1/23(金)▶1/27(火)
- 市史「近世通史編」の紹介
- ジュニアボランティア
- 市町合併に向けて ～雄和町編

1/28(水)▶2/3(火)
- 冬を満喫！　スノードリーム号＆童っ子の雪まつり
- 冬だ！スキーだ！オーパスだ！
- 冬のまんたらめもりー

15分
- 1/25(日)7：30～ **ABSおはよう秋田市長です**「2004年スタート！～今年の市政」

ラジオ

エフエム秋田　秋田市マンデー555	毎週月	午後５時54分～
ABSラジオ　秋田市今週のいちネタ	毎週火	午前10時30分～
秋田コミュニティ放送　市長と一緒	毎週火	午前９時00分～

- 童っ子の雪まつりへどうぞ
- チビッコ雪まつりinオーパス
- 企画展「明日のクリエーターたち」

寺田照子さん

みんなで成功させよう！
秋田わか杉国体
2007 第62回国民体育大会

講演会　参加無料

“選手の力を引き出す食事”

2月7日(土)午後2時～3時30分　アキタパークホテル

JOC強化スタッフとして全日本男子柔道やサントリーラグビー部などの栄養サポートを行っている管理栄養士の寺田照子さんが、スポーツ選手の食事などの健康管理について講演します。

小・中・高校生のスポーツ指導者やその保護者のかたが対象です。参加無料、直接会場へどうぞ。

問い合わせ　**秋田市国体準備室**tel(866)2830

大森山動物園 冬の観察会

大森山動物園 tel(828)5508

入園無料

2月8日(日) 午前11時～午後2時

●サル山の餌やり体験　●きりたんぽ鍋販売
●動物の食事拝見　●飼育係のワンポイントガイド

閉園中の動物園をのぞいてみよう！　今年から申し込みが要らなくなりました。みんな来てね！

なお、一部展示できない動物や利用できない施設がありますのでご了承ください。

催し物

チビッコ雪まつりinオーパス

スノーフラッグ大会(11：00～)、もちつき(12：00～と14：00～)、ソリレース(13：00～)、雪玉ダーツ(15：00～)などイベントたくさん。参加無料。屋台もあるよ！

とき／2月8日(日)午前11時～午後4時　**ところ**／太平山スキー場オーパス

●**問い合わせ**　太平山観光開発 tel(827)2002

リサイクルプラザ見学会

家庭から出た資源化物がどのようにリサイクルされるか、また、正しい資源化物の出し方などを学びませんか。「ケナフ」を使った手製のはがき作り体験もあります。

とき／2月3日(火)から6日(金)までの4日間、各日とも午前9時30分～正午
ところ／秋田市リサイクルプラザ　**定員**／各日とも10人

●**申し込み**　平日の午前9時30分～午後4時に秋田市リサイクルプラザ tel(829)1188

思春期の子どもと向き合うには

経験豊かな臨床心理士による講演です。定員200人。

とき／1月25日(日)午後1時30分～3時30分　**ところ**／千秋会館
参加費／1,000円(学生は500円)

●**問い合わせ**　秋田臨床心理士会 tel090-1399-3844

秋田大学室内合奏団演奏会

とき／1月25日(日)午後2時開場　**ところ**／アトリオン　**入場料**／500円

●**問い合わせ**　秋田大学室内合奏団の塩田さん090-9305-4083

郷土秋田を考える文化講演会

佐々木愛さん

講師　**佐々木愛さん** (劇団文化座代表)
演題　**「演劇の魅力 舞台に生きる喜び」**

2月21日(土)午後1時30分～3時30分
文化会館小ホール　入場無料

秋田市出身の演出家・(故)佐佐木隆氏を父に持ち、戦中・戦後を通じ、演劇・芸術の灯をともし続けた劇団文化座の代表でもある佐々木愛さんによる、芸術の魅力、文化に親しむ楽しさにあふれた講演会にぜひおいでください。

また、「新秋田音頭」などの芸能発表もあります。入場無料、直接会場へどうぞ。

問い合わせ　**文化振興室**tel(866)2246

高橋萬年「田園のお昼」

千秋美術館
平成13・14・15年度
新収蔵品展

2月7日(土)▶29日(日)
午前10時～午後6時
一般300円　高・大学生200円
中学生以下無料

展示作品　平福百穂「富嶽鐘秀」、高橋萬年「田園のお昼」、廣幡憲「無題」、紺野五郎「留守家族の季節」、馬場彬「カイロス、あるいはモニュマン、時よ止まれ」、司馬江漢「不忍之池図」など約20点

※2月21日(土)・22日(日)はアトリオン全館点検のため休館となります。

問い合わせ　**千秋美術館**tel(836)7860

制作に励む生徒

赤れんが郷土館は作品入替のため1月26日(月)～31日(土)と3月1日(月)・2日(火)は臨時休館となります。

赤れんが郷土館企画展
★秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展
明日のクリエーターたち

入場料　**大人200円 中学生以下無料**
開館時間　**午前9時30分～午後4時30分**

卒業制作展　**2月1日(日)▶29日(日)**
1・2年生作品展　**3月3日(水)▶4月11日(日)**

問い合わせ　**美短高等学院**tel(828)4127

市民相談室の無料相談

相談場所は市役所１階の市民相談室。法律相談は土崎支所でも。法律相談の電話予約は１月27日(火)午前８時30分から、各会場で受け付けます(先着８人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

問い合わせ 市民相談室tel(866)2039
土崎支所tel(845)2261

●交通事故	2月4日(水)・18日(水)、3月3日(水)午前9時～午後3時
●法　律(市民相談室)	2月5日(木)・19日(木)、3月4日(木)午前9時～正午
(土崎支所)	2月12日(木)午前9時～正午
●登　記	2月10日(火)午後2時～4時
●人権・困りごと	2月12日(木)・26日(木)午後1時～4時
●各種年金・社会保険など	2月13日(金)午後1時～4時
●遺　言	2月17日(火)午前9時～正午
●税　務	2月17日(火)午後1時～4時

の毎週金曜日に４回、午後６時30分～８時30分　**ところ**／八橋コミセン
●申し込み　１月26日(月)から中央公民館tel(824)5377

就業に役立つパソコン修得講座

現在、求職中で全日程受講できるかたが対象。無料(テキスト代は実費)。定員15人(選考と抽選)。
とき／２月10日(火)から３月24日(水)までに30日　**ところ**／秋田テルサ
●申し込み　１月28日(水)・29日(木)の午前10時～午後５時に直接テルサへおいでください。tel(826)1800

ボランティアステップアップ講座

手話を通し、聴覚障害者のかたとの会話を楽しみます。受講無料。
とき／１月31日(土)から２月21日(土)までの毎週土曜日に４回、午後１時～３時　**ところ**／下新城中野の身体障害者療護センターほくと
●申し込み　１月28日(水)までほくとtel(873)7804

肝臓病教室

「Ｂ型Ｃ型肝炎の治療の最前線」「慢性肝炎の薬物療法」「食事でできる合併症の予防」について学びます。
とき／１月31日(土)午前10時～11時30分　**ところ**／市立病院１階外来ホール　**参加料**／無料
●問い合わせ　市立秋田総合病院　tel(823)4171

案内

秋田長生大学学生募集

60歳以上のかたが対象。政治、経済、文化、健康増進などを学びます。年会費2,500円、入会費500円。申し込みは、はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、３月20日(土)まで、〒010-0973八橋本町一丁目４-３ 八橋老人いこいの家秋田長生大学係。
とき／４月から毎月第２土曜日の午後１時～３時　**ところ**／八橋老人いこいの家　**定員**／30人(抽選)
●問い合わせ　秋田長生大学の北林勝正さんtel(823)4605

市民文芸大会の作品募集

短歌、俳句、川柳の各部門(未発表に限る)。１部門１作品で、複数の部門に応募できます。大会は３月14日(日)、文化会館で。出品料１作品につき500円は小為替か書留で。
●申し込み　２月20日(金)まで、200字詰め原稿用紙に、部門、作品、雅号、住所、本名、電話番号、年齢、職業(勤務先)を書いて、出品料同封のうえ、〒010-0951秋田市山王七丁目３-１（社）秋田市文化団体連盟事務局へ。tel(866)4026

みんなで創るいけばなメッセージ

秋田県華道連盟では、２月28日(土)午後２時からアトリオンで行うイベントで、春の花々をいけていただくチーム10組(抽選)を募集します。１組６人まで。参加無料。
●申し込み　住所(代表者のみ)、氏名、年齢、間柄を書いて、２月10日(火)まで、〒010-0903秋田市保戸野八丁目４-15県華道連盟事務局小畑さん tel(865)1771 ファクス(867)1602

就職面接会の参加企業募集

２月６日(金)午後２時～４時、秋田ビューホテルで開催する、高校卒業予定者を対象とした就職面接会に参加していただける企業を募集しています。詳しくは県雇用対策室若年者支援班へ。tel(860)2334

千秋美術館ボランティア募集

大学生以上のかたで、２月末から週１回開催する養成講座を受講可能なかたが対象です。美術館所蔵の岡田謙三作品の解説をしていただきます。申し込みは、２月10日(火)まで千秋美術館へ。tel(836)7860

消防設備士試験

甲種１～５類と乙種１～７類。
試験日／３月14日(日)正午開場
会場／秋田経済法科大学　**願書受付**／２月３日(火)から13日(金)まで
●問い合わせ　(財)消防試験研究センター秋田県支部tel(836)5673

市保健所の健康相談

いずれも２月17日(火)、市保健センターで。電話などで事前に保健予防課へ申し込みを。tel(883)1175
成人歯科相談＝午前９時30分～正午。歯科衛生士が、歯周病、むし歯などから歯の健康を守るための相談に応じます　**食生活相談**＝午前10時～午後３時。肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事について、栄養士が相談に応じます

ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に、菅原佳典弁護士が応じます。先着６人。
とき／２月16日(月)午前10時～正午
ところ／市老人福祉センター
●申し込み　１月28日(水)午前９時から市社協ふれあい相談センターtel(863)6006(電話でのみ受け付け)

目の不自由なかた(視力低下)の相談

とき／１月24日(土)・25日(日)午前10時～午後２時　**ところ**／県社会福祉会館身障センター３階会議室
相談電話(専用)tel(864)2792
●問い合わせ　市視覚障害者協会事務局の照井さんtel(868)3962

医療電話相談

毎週木曜日(祝日を除く)午後１時～３時に、医師による電話相談を受け付けます。お気軽にどうぞ。**受付電話**tel(865)1131、tel(865)1132

情報チャンネルa

愛情をぐるぐる巻きにするマフラー　ヒサト

講座

スキーを楽しむ会

とき／２月20日(金)午前６時に飯島のOki・Doki前出発　**ところ**／田沢湖の国際スキー場　**定員**／先着40人　**参加料**／1,700円(リフト代別)
●申し込み　２月３日(火)午前９時から北部公民館tel(873)4839

ゆめ体験教室

小中学生が対象。土崎公民館でサークル体験しませんか。時間は午前９時30分～11時30分。先着各20人。
生け花＝２月７日(土)。材料費500円。剣山と器をお持ちください
和歌、童用吟、俳句＝２月21日(土)
●申し込み　土崎公民館
tel(846)1133 ファクス(846)1134

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象。参加無料。直接会場へどうぞ。
■ADL体操＝１月28日(水)午前10時～正午、八橋老人いこいの家。
tel(862)6025
■ヨガ教室(裸足で行いますので、靴下を脱ぎやすいようにお願いします)＝①２月17日(火)午前10時～正午、飯島老人いこいの家。tel(845)3692　②２月19日(木)午前９時30分～11時30分、大森山老人と子どもの家。tel(828)1651

編み込み模様のベスト作り

並太毛糸を使った、春先にも着られる手編みベスト作り。先着10人。
とき／２月６日(金)から３月５日(金)までの毎週金曜日に５回、午後１時～３時30分　**ところ**／サンパル秋田
受講料／2,000円(材料は各自準備)
●申し込み　１月27日(火)午前９時から女性学習センターtel(824)7764

伝統工芸・イタヤ細工教室

一輪挿しを作ります。先着30人。
とき／２月17日(火)午前10時～午後３時　**ところ**／東部公民館
材料代／1,000円　**持ち物**／剪定ばさみ、きり、昼食
●申し込み　１月26日(月)午前８時30分から東部公民館tel(834)2206

油絵の基礎を学ぶ

油絵の構図や色彩の技法を学びます。受講無料。定員15人。
とき／２月２日(月)・９日(月)・16日(月)の３回、午後６時～９時　**ところ**／土崎公民館　**持ち物**／鉛筆４B、スケッチブック、キャンバス(６～10号)１枚、油絵道具、イーゼル
●申し込み　２月２日(月)まで土崎公民館tel(846)1133

秋田の民謡と歴史

郷土の歴史と民謡に含まれるメッセージを学びます。先着40人。
とき／２月27日(金)、３月５日(金)・12日(金)の３回、午前10時～正午
ところ／東部公民館　**受講料**／無料
●申し込み　１月28日(水)から東部公民館tel(834)2206

国際理解講座

会場は東部公民館。定員20人。調理実習は、材料費１回につき800円。
①イランを学ぶ(講話など)＝２月14日(土)午前10時～正午
②メキシコを学ぶ(調理実習など)＝２月18日(水)午前10時～午後２時
③ロシアを学ぶ(調理実習など)＝２月25日(水)午前10時～午後２時
●申し込み　１月26日(月)から東部公民館tel(834)2206

水中歩行教室

腰痛や肩こりを防ぎ、体脂肪を燃やして肥満解消！　先着20人。
とき／１月28日(水)午前10時45分～午後零時15分(秋田駅東口10時発の送迎バスあり)　**ところ**／クアドーム ザ・ブーン　**参加料**／2,600円
●申し込み　１月26日(月)までクアドーム　ザ・ブーンtel(827)2301

ほっかほか中華まんづくり

とき／２月18日(水)午後１時～
ところ／西部公民館
材料費／500円　**定員**／先着15人
●申し込み　１月27日(火)午前９時から西部公民館tel(828)4217

テルサ料理教室

会場は秋田テルサ。時間は午前10時～午後零時30分(②のみ午後６時30分～９時)。受講料各1,700円。先着各24人。
①チョコケーキ＆クッキー＝２月11日(水)　**②ライスバーガーほか、ごはんおもしろレシピ**＝２月13日(金)
③本格チャーハン＆スープ　＝２月18日(水)　**④韓国料理**＝２月20日(金)
⑤駅弁風！炊き込み鶏めし弁当＝２月25日(水)　**⑥巻き寿司(ひなまつりの巻)**＝２月26日(木)
⑦ひなまつり料理＝２月27日(金)
●申し込み　１月27日(火)午前10時から秋田テルサtel(826)1800

知っておこう！暮らしの情報

会場はサンパル秋田。時間は午前10時20分～正午(初日、最終日は10時15分から)。先着50人。
夫婦間の法律問題＝２月７日(土)　**交通事故に巻き込まれたら**＝２月14日(土)　**不動産登記**＝２月21日(土)　**最近の消費者トラブル**＝２月28日(土)
●申し込み　１月26日(月)から生涯学習室tel(866)2245またはファクス(866)2252

感じの良い話し方教室

話のまとめ方、敬語の使い方などを学びます。受講無料。先着20人。
とき／２月６日(金)から27日(金)まで

かんきょう宝物フォトコンテスト

●秋季部門入賞作品

「秋」…秋田商業高校付近　小林一男さん(旭南三丁目)

「仁別を彩るアケボノスギ」　石郷岡富男さん(保戸野桜町)

「本丸滝口の眺彩」　新城巖さん(楢山南中町)

「千秋の滝 紅葉」　小笠原美津雄さん(千秋城下町)

「仁別の秋」　大関進さん(広面字板橋添)

●冬季部門の作品募集中！

12月～2月の秋田市のかけがえのない自然、美しい環境を写真にして、3月5日(金)まで環境企画課tel(863)6632へお寄せください。作品は、四ツ切またはワイド四ツ切で(デジタル写真不可)。

広報クイズ138

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

●12月のクイズの当選者は15面に掲載しています。

1 住みよいまちづくりのために、今年は「○○○○・地域分権」を進めます。

2 話し合いの進む秋田市・河辺町・雄和町合併協議会。合併後の議員定数は何人？

※答えは1月5日、23日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法　はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、2月13日(金)(必着)まで、〒010－8560秋田市役所広報課へ。
tel(866)2034

広報あきた 編集発行■秋田市役所広報課　〒010-8560 秋田市山王一丁目1－1　tel018(866)2034　秋田市ホームページ ■ http://www.city.akita.akita.jp/
■広報あきたがご自宅に届かないときは、広報課にご連絡ください ■この冊子は、単価1部13.65円　無料配布です
R100
●「広報あきた」は100%再生紙を使用しています。